

たかしん随時返済型カードローン「EENA」

2022年4月1日 現在適用中

1. 商品名	たかしん随時返済型カードローン「EENA」
2. ご利用いただける方	<ul style="list-style-type: none"> ・下記①～③の全ての要件を満たす方 ①満20歳以上満65歳未満の方 ②安定継続した収入のある方 ③保証会社の保証を受けることのできる方 ・WEB完結型ローンの利用ができる方 上記①～③に該当する方で、下記④～⑥の要件を満たす方 ④当金庫に普通預金口座(キャッシュカード発行済)をお持ちの方 ⑤運転免許証またはパスポートをお持ちの方 ⑥当金庫所定の本人確認手続きが完了している方
3. お使いみち	・自由
4. ご融資限度額	・10万円～100万円(10万円単位)
5. ご融資期間	・3年間(再審査のうえ自動更新いたします)
6. ご融資利率	<ul style="list-style-type: none"> ・当金庫所定の利率を適用させていただきます *ご融資利率は金融情勢などに応じて変動します
7. 利息の計算方法	・毎日の最終残高について、貸越利息の付利単位は100円とし、毎年2月と8月の半年に一度、第3土曜日の翌日に当座貸越残高に組み入れます
8. ご返済方法	・随時返済方式
9. 担保・保証人	・担保・保証人ともに必要ありません
10. 保証会社	・しんきん保証基金
11. 保証料	・ご融資利率に含ます
12. ご用意いただく書類	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類 運転免許証(表裏) (取得していない場合は、健康保険証・パスポート・顔写真付住民基本台帳カード・運転経歴証明書等) 【WEB完結ローンの場合】 ・ご本人確認資料(アップロード) ①運転免許証(表裏) ②パスポート(顔写真入りページ、所持人記入欄、外務大臣印ページ)
13. 金利情報の入手方法	・当金庫ホームページをご覧ください
14. 苦情処理措置 紛争解決措置	<p>【苦情処理措置】本商品の苦情等は、当金庫営業日に、営業店またはリスク統括部お客さま相談担当(電話:0120-06-1152 9:00～17:00)にお申し出下さい。</p> <p>【紛争解決措置】</p> <p>東京弁護士会 紛争解決センター(電話:03-3581-0031 9:30～12:00/13:00～15:00)、第一東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3595-8588 10:00～12:00/13:00～16:00)、第二東京弁護士会仲裁センター(電話:03-3581-2249 9:30～12:00/13:00～17:00)の仲裁センター等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用を希望されるお客さまは、当金庫営業日に、上記リスク統括部お客さま相談担当または全国しんきん相談所(電話:03-3517-5825 9:00～12:00/13:00～17:00)にお申出ください。また、お客さまから上記東京の弁護士会(東京三弁護士会)に直接お申出いただくことも可能です。なお、東京三弁護士会は、東京都以外の各地のお客さまにもご利用いただけます。その際には、①お客様のアクセスに便利な地域の弁護士会において、東京の弁護士会とテレビ会議システム等を用いて共同で紛争の解決を図る方法(現地調停)</p> <p>②当該地域の弁護士会に紛争を移管し、解決する方法(移管調停)</p> <p>もあります。詳しくは、東京三弁護士会、当金庫リスク統括部お客さま相談担当もしくは全国しんきん相談所にお問合わせ下さい。</p>
15. その他参考となる事項	<ul style="list-style-type: none"> ・お申込に際しては、審査をさせていただきます。結果によってはご希望に添えない場合もありますので、あらかじめご了承ください。 ・本ローンを利用して定期積金等を口座振替による掛払はできません。あらかじめご了承ください。 ・ご返済の途中で繰上返済等返済条件を変更された場合には、「各種手数料のご案内」記載の事務手数料をお支払いいただきます。 ・現在のご融資利率や返済額の試算につきましては、融資担当者までお気軽にお問い合わせください。